



# プレスリリース

上田市

令和8年2月2日

報道機関 各位

## 年金生活者支援給付金の支給誤りについて

公的年金受給者のうち、一定所得以下の年金受給者に対して生活支援として年金に上乗せして年金生活者支援給付金が支給されます。その対象者の選定及び支給の事務は日本年金機構が行い、市町村は対象者選定のための本人及び世帯員の所得情報を提供していますが、このたび、上田市から日本年金機構へ提供した所得情報に誤りがあり、一部で過支給が生じたことが判明しました。

対象者には市からお詫び状を郵送します。対象者の皆様ならびに関係各所に御迷惑をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。

### 概要

令和7年6月に所得情報等データを作成し、日本年金機構に提出、12月の年金支給にあわせ年金生活者支援金が支給されましたが、一部で過支給が生じました。

- ① 返還対象者数 1,707件（人） ② 過支給総額 12,794,398円（12円～18,888円）

### 原因

所得情報等データの作成を依頼した事業者において使用したプログラムに誤りがあり、公的年金収入等の情報が正しく反映されていないデータを送付したためです。

### 今後の対応

上記対象者は、日本年金機構から年金生活者支援給付金の返還を求められることになりますので、その通知の前に上田市からお詫びの文書を送付いたします。

また、業務の遂行にあたっては、市から事業者に対し、業務内容（仕様書）を十分理解し作業を確実に実施するよう指示を行うとともに、市では、事業者の成果物に対して適正であるか確認を行うなど再発防止に努めてまいります。

上田市は「SDGs 未来都市」です。

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS



上田市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

本件に関する問合せ先

上田市 健康こども未来部国保年金課

課長 坂口（担当者 係長 小澤）

TEL 0268-21-0052 (国民年金係 直通)